

# 太宰府の文化財

429

## 今年が史跡指定100年の年

今年、本市にある特別史跡太宰府跡と水城跡が国の史跡に指定されて100年目を迎える年に当たります。100年前、大正10(1921)年3月3日に、当時の史跡を所管していた内務省が出した官報告示第三十八号に、「史蹟名勝天然紀念物保存法第一条ニ依り、左ノ通指定ス」とされ、「史蹟 水城跡」同 太宰府跡」と記されています。当時の行政区劃りとしては、福岡県筑紫郡水城村と同県筑紫郡大野村に「水城跡」が、福岡県筑紫郡水城村に「太宰府跡」が所

在しており、指定範囲の図が官報告示に描かれています。この指定範囲を物語る文化遺産が、現地に残されているのはご存知でしょうか。現在の特別史跡太宰府跡と同水城跡の史跡内に、高さ74cmほどの花崗岩製の石柱が建っています。その石柱には、「史蹟太宰府跡境界」「史蹟水城跡境界」と書かれており、裏面には当時の所管である内務省と書かれています。皆さんが気づきやすい場所としては、「太宰府跡」は、令和発祥の都の起点的な神社として全国的に知られ

ることになった坂本八幡宮南側の市道脇に1基建っています。また、「水城跡」の方は平成29年に開館した水城館西側にある官道復元箇所にも1基見ることが出来ます。敷地境界箇所には数基建てられていたはずですが、大正10年の官報告示に描かれている大宰府跡の北側境界である政庁跡北側の市道付近には一つも確認することができません。恐らく、大正10年以降の市道拡幅によって撤去されたのかもしれない。また、昨今、市民の皆さんを悩ませているイノシシによる掘り起こしによって、境界の石柱が倒れ、そのまま埋没しているものもあります。この境界石柱の残存状況について、(公財)古都大宰府保存協会の取り組みとして調査が進めら

れ、詳細は「都府楼」第52号に報告されますので、そちらをご覧ください。ところで、この境界石柱に記されている文字で、気づいている人もいます。皆さんが書かれています。ここで記している広報文章の「誤字」ではなく、現物に全て「太」の文字が記されているのです。「大宰府」と「太宰府」の区別が明確でなかった頃の使用を知る上で、貴重な資料ともいえます。

史跡指定100年を現地で見ることが出来る貴重な文化遺産について紹介しました。機会があったら現地でご確認ください。

(中島恒次郎、田中健一(公財)古都大宰府保存協会)

※「大宰府」と「太宰府」の近代以降の使用経緯については、左記の資料をご参照ください。

重松敏彦「古代における「ダザイフ」の表記について」『年報 太宰府学 創刊号』2～16ページ 2007年3月 太宰府市史資料室



■「史蹟太宰府跡境界」石柱



■「史蹟水城跡境界」石柱



■文化遺産調査の様子

れ、詳細は「都府楼」第52号に報告されますので、そちらをご覧ください。ところで、この境界石柱に記されている文字で、気づいている人もいます。皆さんが書かれています。ここで記している広報文章の「誤字」ではなく、現物に全て「太」の

■大正十年発行の官報告示文書は、現在、左記の施設で展示しています。併せてご覧ください。

「史跡指定百年の歩み」展

場所／大宰府展示館

期間／令和3年5月16日(日)まで

休館日／月曜日(ただし祝日の場合はその翌日)

入館料／大人200円

高校・大学生100円

中学生以下無料

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

編集／太宰府市総務部経営企画課：〒818-0198  
☎092(921)2121 FAX(921)1601

太宰府市観世音寺一丁目1番1号  
✉keiei-kikaku@city.dazaifu.lg.jp

太宰府市公式SNSの  
フォローをお願いします！

